

保険者機能強化アクションプラン(第3期)について

協会の基本理念

保険者として、健康保険及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図ることを基本使命としています。

基本 コンセプト

- 加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自律の運営
- 加入者及び事業主の皆様の信頼が得られる公正で効率的な運営
- 加入者及び事業主の皆様への質の高いサービスの提供
- 被用者保険の受け皿としての健全な財政運営

27年度～

- ・医療保険制度改革による
国庫補助率16.4%の原則恒久化
- ・業務・システムの刷新

保険者機能の実施

協会の基本理念の実現

(=保険者が果たしている(果たすべき)役割・機能の実現)

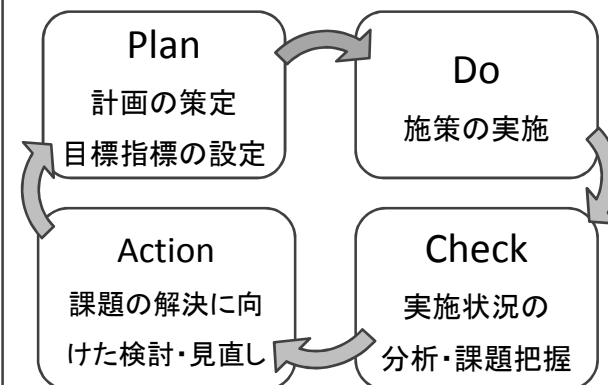
<戦略的な機能>

- 医療の質や効率性向上のための医療提供側への働きかけ
- 保健事業等を通じた加入者の健康管理、健康増進
- 広報活動による加入者への医療情報の提供、疾病予防

<基盤的な機能>

- 加入者の加入手続きと資格管理、加入者サービス
- 保険給付額等に見合った保険料の設定、徴収
- レセプトと現金給付の審査及び支払

運営に対するPDCAサイクル



アクションプランを通じて実現すべき目標

- I 医療の質や効率性の向上
- II 加入者の健康度を高めること
- III 医療費の適正化

保険者機能強化アクションプラン(第3期)の骨子(案)

アクションプランを通じて実現すべき目標	目標実現のための着目点	協会として講じていくべき施策	想定される具体的な取組例
I 医療の質や効率性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・医療提供体制の効率化 ・患者(加入者)の満足度の向上 ・加入者の医療の選択の質の向上 ・必要な医療サービスの確保 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">1. 医療に関する情報の収集と調査・研究の強化</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">2. 都道府県など関係方面への積極的な発信</div>	<ul style="list-style-type: none"> ○データ分析手法の開発、支部への助言 ○成果の事業活動への活用によるPDCAの実施 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ○調査・研究の結果等を活用した地域医療構想調整会議や中医協等での意見表明 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/>
II 加入者の健康度を高めること	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者の健康状態の把握 ・加入者の健康向上の意識付け ・健康経営等を通じた健康増進 ・早期治療の促進 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">3. 地方自治体など関係機関との連携・共同事業の実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">4. 保健事業の効果的な推進</div>	<ul style="list-style-type: none"> ○地方自治体や医療関係団体等と連携したジェネリックに関するセミナーや健診の実施 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ○先進的な重症化予防事業の全国展開等による取組の強化 ○支部へのインセンティブ制度の検討・実施 ○保健事業の地域間格差縮小のための取組 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/>
III 医療費の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者の健康増進 ・医療提供体制の効率化(再掲) ・同質ならばより安価な手段の選択 ・不適切な利用や不正行為の防止 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">5. 医療や介護に関する情報の加入者・事業主への提供</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">6. 医療費適正化の推進</div>	<ul style="list-style-type: none"> ○メルマガや健康保険委員を通じた健康経営等の推進 ○SNSの活用などによる、加入者・事業主との双方向のコミュニケーションの実施 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ○ジェネリック使用割合の地域間格差縮小のための取組 ○パイロット事業等活用した新たな適正化事業の実施

※ 期間については、平成29年度までの3年間を想定。定期的実施状況の確認を行う。

保険者機能強化アクションプラン(第2期)の実施状況

アクションプラン(第2期)の項目	実施状況(概要)	今後改善すべき点
1. 医療に関する情報の収集と分析 (Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究室を設置 ・分析ツールの開発・配布 ・調査研究報告会の開催 ・学会発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・着実に前進しているが、さらなる強化が必要。 ・支部間格差の解消が必要。
2. 医療に関する情報の加入者・事業主への提供(Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所カルテなどの活用により事業主への情報提供を強化 ・ホームページ・メールマガジンをリニューアル ・メルマガにワンクリックアンケート機能等を追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・着実に前進しているが、さらなる強化が必要。 ・提供する情報の内容や見せ方について更なる工夫が必要。
3. 都道府県など関係方面への積極的な発信(Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体、関係団体との協定等の締結・協定に基づく共同事業の実施など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの支部で都道府県との協定を締結済み。意見発信の足がかりは確保。今後の事業展開への活用が必要。
4. 他の保険者との連携や共同事業の実施(Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)		
5. 保健事業の効果的な推進(Ⅱ、Ⅲ)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・特定保健指導を推進 ・重症化予防の取り組み ・データヘルス計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種取組を推進しているが、さらなる強化が必要。 ・データヘルス計画について実施状況を確認していくことが必要。 ・支部間格差の解消が必要。
6. ジェネリック医薬品の使用促進(Ⅲ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック通知、セミナーの開催を拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の使用率は着実に向上。地域差の解消が今後の課題。

※ 括弧内のローマ数字は、前頁の「アクションプランを通じて実現すべき事項」。

今後のスケジュール

5月25日 保険者機能強化アクションプラン(第3期)の骨子についての議論

7月28日 保険者機能強化アクションプラン(第3期)に盛り込むべき具体的な施策や
目標指標についての議論

9月 保険者機能強化アクションプラン(第3期)の案文についての議論